

第4期下関市選挙啓発 サポーターを募集します



以下のすべてを満たす方

- ▷18歳～25歳の方
- ▷市内在住、在学、在勤の方
- ▷選挙啓発サポーター活動で、特定の候補者、政党やその他の政治団体等に関する活動を行わない方
- ※住民票要件不問。グループ申し込み可

▷活動期間＝就任の日(8月予定)から1年間。

▷活動内容＝投票率向上のための取り組みの企画立案、学校での出前講座の企画・実施、啓発グッズ配布等の街頭啓発活動、選挙時における投票所での事務従事、投票立会人就任など。

▷10人程度

▷7月31日(水/必着)までに、郵送で登録申込書を選挙管理委員会事務局(〒750-0008 田中町5番6号)か、QRコードで。

▷選挙管理委員会事務局(☎231-2415)



下関都市計画道路等の変更に 関する縦覧・説明会・公聴会

対象

- ①下関都市計画道路(県決定/下関北九州道路、長崎筋川線、長崎西山線、長崎田の首線、竹崎長崎線)
- ②下関都市計画道路(市決定/本村西山線、長崎福浦線)
- ③下関都市計画公園(市決定/老の山公園)

【原案の縦覧】

▷7月19日～8月20日 8時30分～17時15分 休土・日曜日、祝日 県都市計画課、県下関土木建築事務所、市都市計画課 ※②③市都市計画課でのみ縦覧可

【説明会】

※①②③を対象。すべて同じ内容です

▷勝山公民館＝7月31日(水)14時、19時

▷彦島公民館＝8月1日(木)14時、19時

【公聴会】※公述の申し出がある場合のみ開催

▷8月20日(火)14時 彦島公民館

▷公述の申し出は、8月13日(火/消印有効)までに、直接か郵送で、意見の要旨、理由、住所、氏名、電話番号を①県都市計画課(〒753-8501山口市滝町1番1号県知事宛) ②③市都市計画課(〒750-8521南部町1番1号市長宛)へ。

※意見が本件に関係のない場合は公述不可。公述人を選定する場合あり。公述時間を制限する場合あり

▷①県都市計画課(☎083-933-3733)

▷②③市都市計画課(☎231-1932)

議会からのお知らせ

議会事務局議事課(☎231-4121)

◆第3回定例会◆

日	曜日	会議など
8/29	木	本会議(提案説明など)
8/30～9/4	金～水	常任委員会
5～9	木～月	一般・特別会計決算審査特別委員会
10～12	火～木	休会(整理日)
13～20	金～金	本会議(一般質問)
24	火	本会議(表決など)

※土・日曜日、祝日は休会 ※10時開議予定

※傍聴は開議30分前から受け付け

◆一般会計補正予算を可決
一般会計補正予算では、低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に1世帯当たり10万円、低所得の子育て世帯には加算分として18歳以下の児童1人当たり5万円、さらに、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方については定額減税しきれない

第1回臨時会を開催
5月15日から17日までを会期とした第1回臨時会では、一般会計補正予算議案を含む6件の議案が審議され、原案のとおり可決(承認)されました。

第2回定例会を開催

6月7日から26日までを会期とした第2回定例会が開催されました。詳しい内容は9月発行の「しものせき議会だより」に掲載を予定しています。



議会中継



議会カレンダー

公職にある者のあいさつ状(暑中見舞状、年賀状など)は公職選挙法で禁止されています。

下関市議会では、答礼も含めてすべてのあいさつ状を自粛していますので、市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

下関市議会